

壮瞥町共同募金委員会の活動

＜人と地域で支えあう仕組みづくり＞

共同募金委員会は、法人格をもつ中央共同募金会と各都道府県共同募金会を筆頭に、各市町村委員会を設置しています。壮瞥町共同募金委員会が昭和35年に発足して以来、皆様の温かい支援によって本町の福祉事業が支えられています。



1 「赤い羽根共同募金」について

【活動期間：毎年10月1日から12月下旬まで】

【戸別募金：町内全世帯を対象に1世帯あたり600円を目標にお願いします】

毎年10月1日から、全国的に「赤い羽根募金運動」が展開されており、募金の方法は町内全世帯にお願いする「戸別募金」、多くの募金ボランティアが街頭で呼び掛ける「街頭募金」、商店や事業所等のご協力による「法人募金」、商店や公共事業所の窓口に募金箱を置かせて頂く「職域募金」の活動でお願いしています。

赤い羽根共同募金は、ボランティア団体や小中高等学校に活動費を支援したり、高齢者を支える昼食会や交流会等の社協事業費など、募金された街の福祉活動に役立てられます。

【赤い羽根共同募金が使われている事業】

- ふれあい敬老昼食会
- トレーニングサロン
- 広報誌発行事業
- ボランティア団体運営補助金
- 児童生徒ボランティア活動推進費
- ふれあい交流会
- 身体障害者壮瞥支部町外研修
- 相談室フロイデ『しゃべり場』



2 「歳末たすけあい募金」について

【活動期間：毎年12月1日から12月下旬まで】

【戸別募金：町内全世帯を対象に1世帯あたり500円を目安にお願いします】

【歳末たすけあい募金の使われ方】

歳末たすけあい募金は、金銭的に困窮している町内の高齢者・障がい者・ひとり親世帯を対象に、町商工会加盟店で使用できる商品券または、町内の事業所が販売する灯油により助成することで家計を助け、明るい気持ちで新年を迎えられるよう支援する事業です。

毎年、対象者を見直し、募金者である町民の皆様の助け合いの気持ちが届くように心がけています。

【令和6年度助成事業の内訳】

配分世帯区分		世帯人員	助成金額（円）
生活困窮世帯	高齢者世帯	16世帯16名	256,000
	在宅障害者	9世帯14名	164,000
	ひとり親世帯	5世帯13名	129,000
助成合計		30世帯43名	549,000

3 「災害義援金」について

各地で風水害や地震噴火等の災害が起きた際、全国に義援金を呼び掛け、被災地を支援します。全国から集まった義援金は中央共同募金会で集約し、日本赤十字社と協力して被災地へ届けられています。

また、被災地に入る災害ボランティアの活動費となる「サポート募金」や被災地のボランティアセンター活動費となる「災害等準備金」も被災地を支援する重要な資金であり、義援金と共に受け付けています。

